

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名（地区内集落名）  | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|----------------|-----------|-----------|
| 大田原市 | 川西地区<br>(寒井地区) | 令和3年3月25日 | 令和6年3月19日 |

## 1 対象地区の現状

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ①地区内の耕地面積                            | 302.82 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 165.80 ha |
| ③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 26.71 ha  |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 15.65 ha  |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | - ha      |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 56.26ha   |
| (備考)                                 |           |

## 2 対象地区の課題

|  |
|--|
| <p>北部では、基盤整備が進んでいないため、圃場が小さく不整形であるため耕作条件は良くない。また、先祖代々の土地柄であるため農地を貸し出す事に抵抗を持つ傾向がある。</p> <p>本郷では、土地柄、石が多く水稲以外の作物は厳しい。草刈りが行き届いてないところは害虫が発生している。高台のエリアは水をポンプアップしており、維持管理費がかかる。</p> <p>南部について、糖塚地区では主に高齢化と後継者不足が課題となっている。鮎ヶ瀬地区は基盤整備が未整備であるため、圃場も小さく、道も狭いため耕作条件は良くない。また、水利は沢水と湧き水があり、不足になることは少ないが、一部ぬかるみ等の問題がある。</p> |
|--|

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

|  |
|--|
| <p>北部では、多面的機能支払の活動や本郷地区との耕作者の往来による相互協力で耕作していく。今後、営農継続が困難になったときは酪農家の牧草地での活用を推進していく。小規模の範囲での基盤整備の可能性について地元での認識を共有していく。</p>                         |
| <p>本郷では、北部との耕作者の往来があるので、引き続き相互協力で耕作していく。高台のエリアは石が少ないため牧草、野菜等を中心に耕作していく。田植えや稲刈り等をエリアごとに委託し合い、地区の担い手を中心に相互協力で維持していく。</p>                           |
| <p>南部について、糖塚地区では多面的機能支払の「地域営農ビジョン」により2名の担い手を中心に地域内での貸借を循環させていく。鮎ヶ瀬地区では、地元負担の少ない基盤整備の必要性を人・農地プランの話し合いや多面的機能支払での話し合いをきっかけにして、地元農家の方々に認識を広めていく。</p> |

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

|  |
|--|
| <p><b>多面的機能支払の取組方針</b></p> <p>耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ形成及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。</p> |
| <p><b>基盤整備への取組方針</b></p> <p>農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。</p>         |
| <p><b>担い手の受け入れに関する方針</b></p> <p>土地改良済の農地を中心に、地区内の貸借を循環させ、賄えない場合は、地区外からの担い手への受け入れを検討していく。</p> |